

平成23年度 第4回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成23年7月15日（金）14：30～17：25

場 所 事務局第一会議室

出席者 別紙のとおり

議 題

1. 平成25年度カリキュラム改訂に向けた基本方針（案）について （議題1の別紙）

理事（教育・学生・附属学校担当）から、平成25年度カリキュラム改訂を「平成25年度カリキュラム改訂について（平成23年5月24日諮問第13号）」及び「大学・学部における教育実習の改善について（平成23年5月9日諮問第8号）」等を踏まえ、基本方針に従い、検討を行い実施することについて、資料に基づき、説明があった。

評議員から、平成25年度からの新しいカリキュラムの作成に際し、各講座へ割り振られる教員定員を差し支えない範囲内で教えていただきたい旨の意見があり、理事（教育・学生・附属学校担当）から、定員管理方針等に関連するので、議題3で説明したい旨の発言があった。

評議員から、授業の負担時数のことが触れられていないが、カリキュラム改訂に際して、負担時数は一切考慮しないということになるのかとの意見があり、理事（教育・学生・附属学校担当）から、これから十分に検討したいと考えている旨の説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

2. 平成23年9月1日付け教職大学院実務家教員候補者について （議題2の別紙）

大学院教育学研究科長から、平成23年9月1日付けで教職大学院実務家教員候補者1名を採用することについて、資料に基づき、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

3. 定員管理方針（案）及び平成24年度教員定員運用方針（案）について （議題3の別紙）

理事（総務・企画・財務担当）から、5月の本会議で提案した「定員管理方針（案）及び平成24年度教員定員運用方針（案）」からの修正案を教授会及び運営改善室へ意見聴取し、その際の指摘や要望、その後の各講座へのヒアリング結果等を踏まえて、改めて作成した案について、資料に基づき、説明があった。

評議員から、以下のような意見があった。

- ① この案を講座へ持ち帰り、意見聴取し、改めて、意見等を述べる機会をいただきたい。
- ② 幼児教育講座の平成24年度教員定員等が2名というのは、幼稚園教員養成の行く末に関わってくる。本学の幼稚園教員養成の問題になるため、幼児教育講座で話し合う時間をいただきたい。他大学と比較しても体制が厳しいため配慮いただきたい。

- ③ 各講座から提出された要求の内容を基にヒアリングがなされたが、どのような基準でこのような案になったのかが明らかになっていないので、要望書がどのように反映されたのかを確認したい。
- ④ 各講座の要望書にどのように対応するかということが過去に公表されたことはないと思う。過去の慣例から言っても公表されるようなことはないものと認識している。
- ⑤ 財政上の急激な変化や65歳定年等の問題があることは十分理解できるが、新しいカリキュラムを策定する場合には連動すると思う。新カリキュラムを策定する際には教員定員数を示していただかなければ、新カリキュラムに関する科目の開設等の指示があっても作業ができないと思う。暫定でも構わないので、人数を示していただくほうが混乱は少ない。
- ⑥ 幼児教育の教員定員を2名にすることは考え直していただきたい。

学長から、以下のような発言があった。

評議員は講座代表ではないので、持ち帰ってもらう必要はない。この場で評議員として判断していただく必要がある。全学的な観点から審議していただきたい。また、各講座の要望書等は、それぞれの個別事情も含めてヒアリングでお聴きしているので、気遣いを要する問題もあり、それらをすべてここで明らかにする必要はないと思っている。カリキュラムの策定に係る教員については課程認定上の要請を考慮してシミュレーションし、あるべき定員を掲げ、決定していく。

理事（教育・学生・附属学校担当）から、以下のような発言があった。

新カリキュラムの際の教員定員を何名にするのかは、重要なことで早急な検討が必要であるが決めがたいところもある。参考資料2の平成23年度から28年度までの数値は調整後のものであるが、全体のもので講座ごとではないため、今後は、課程認定や重要な科目等を勘案し、調整しながら、検討を行いたいと思っている。

教育学部長から、以下のような発言があった。

定員運用方針は単年度で、これからも単年度で考えていかなければならない。そうすると、平成24年度の定員でカリキュラムを考えるとというのが現実的な一つの考え方だろうと思う。

学長から、以下のような発言があった。

定員については、平成27年度までに全体として180名まで縮減することが必要になってくることがあり得ると思っている。いろいろな考え方があるが、教員定員についてどの数字をもつべき理想の数字とするのかは、実情と大学の経営とのバランスがあり、一元的には決めがたいところもある。平成27年度までに180名というのは一つの目安とし、そういうことも勘案しながら、平成24年度分が承認された後、8月以降に平成25年度の対応を考えていく。カリキュラムと定員と財務は連動するが、平成24年度の定員運用方針の変更を認めていただければ、その後、さまざまな事情を勘案して、平成25年度にはさらに改善していくという考え方が役員会のスタンスである。

教育学部長から、以下のような発言があった。

定員運用方針とカリキュラムは密接であり、時期をずらしてやることになるが、幼児教育講座の件については、配慮するということをカリキュラム検討委員会が審議を始める頃までには示す必要がある。

学長から、平成25年度分について、その可能性について検討し、最大限に考慮する旨の発言があった。

事務局から、資料について、特別支援教育講座の職位欄に一部訂正がある旨の説明があった。

定員管理方針（案）及び平成24年度教員定員運用方針（案）について、票決により決定するか否かを無記名投票により行うことになった。

（投票結果）

票決により決する○が、14票

票決しない×が、19票

投票の結果、票決しないことに決定した。

審議の結果、別紙4の「平成23年10月1日付け又は平成24年4月1日付けで昇任が可能な講座等」の特別支援教育講座区分の職位欄に「教授」を、人数欄に「1名」を追加修正し、了承し、経営協議会の議を経て、役員会へ付議することとした。

報告事項

1. 平成22年度監事監査報告書への回答について （報告事項1の資料）

学長から、平成22年度監事監査報告書において指摘があった是正又は改善を要する事項への対応状況等について、平成23年6月30日付けで回答を行った旨、資料に基づき、報告があった。また、学長から今後の取り組みについては、8月中旬までに行程表を示して対応していきたい旨の説明があった。

2. 福岡教育大学長への提案に係る対応について （報告事項2の資料）

学長から、学長への提案制度により、提案があった事項に対する本学の対応について、ホームページ等で公表している旨、資料に基づき、報告があった。

3. 平成24年度教員採用試験出願状況について （報告事項3の資料）

副理事（就職支援担当）から、平成24年度公立学校教員採用試験合格状況及び今年度の出願状況等について、資料に基づき、報告があった。

また、学長から、大量採用の時代を迎えている中で出願状況が伸びていないことへの原因の分析とその出願率向上の方策を各講座ごとに考えていただきたく、その調査等の依頼をしたいと考えている旨の発言があった。

4. 国立教育系大学学部卒業生（教員養成課程）の就職状況等について （報告事項4の資料）

副理事（就職支援担当）から、平成21年度から平成23年度までの教員養成大学状況の一覧表での本学のランキング等について、資料に基づき、報告があった。

また、学長から、4年生の進路の把握に努め、卒業後5年間までの追跡調査等を行い、当該講座ごとに取りまとめていただきたい旨の発言があった。

5. 「ふくおか教員養成セミナー」の開催について (報告事項5の資料)

副理事(就職支援担当)から、本セミナーの開催について、資料に基づき、報告があり、応募資格がある本学学生へ参加を奨励していただきたい旨の発言があった。

6. 国立大学法人福岡教育大学における人権教育の在り方について

学長から、本学で発行した冊子等において、人権尊重という観点から見て不適切な内容が掲載されていることが判明したことについて、以下のような報告及び注意喚起があった。

外部団体からも指摘がなされており、学外にも広く配付されている。冊子は速やかに回収し、他方では、原因の調査、人権教育の在り方を点検し、再発防止の措置を講じて改善に努める必要がある。そのために、調査委員会を立ち上げて、問題を明らかにしたい。本事案が起きたことは残念であり、真摯に大学としては対応していきたい。教職員も気を引きしめていただきたい。

7. 研究開発推進室の取組について (報告事項7の資料)

副理事(研究プロジェクト担当)から、「平成23年度学長裁量経費公募事業における採択結果」、「研究開発プロジェクトパネルディスカッション・講演会」及び「平成24年度科学研究費補助金に関する協力依頼」について、資料に基づき、報告があった。

その他

1. 保健体育講座の教育組織改編に関する文書の経過説明とお詫びについて

評議員から、定員管理方針のヒアリングの際、平成25年度以降に生涯スポーツ芸術課程スポーツ科学コースを廃止したいとする保健体育講座の要望を学長等に伝え、その後、さらに講座で検討を進めるに当たり、関連する音楽教育講座及び美術教育講座の意見と理解を得るために、それぞれの講座に文書を発出した経緯について説明があった。その上で、その文書の中に、学長の指示を受けた事実がないにも関わらず、指示を受けた旨の記載をしてしまったこと等について謝罪があり、保健体育講座からの発出文書は取り消し、回収した旨の報告があった。

2. 次回の開催日程について

次回の会議を、平成23年9月16日(金)14:30～、事務局第一会議室で開催することとした。

説明資料等

- 議題 1 の別紙
 - 議題 2 の別紙
 - 議題 3 の別紙
 - 報告事項 1 の資料
 - 報告事項 2 の資料
 - 報告事項 3 の資料
 - 報告事項 4 の資料
 - 報告事項 5 の資料
 - 報告事項 7 の資料
 - その他の資料
- ・平成 25 年度カリキュラム改訂に向けた基本方針（案）
 - ・平成 23 年 9 月 1 日付け教職大学院実務家教員候補者について
 - ・国立大学法人福岡教育大学定員管理方針（案）
 - ・平成 22 年度監事監査報告書への回答
 - ・福岡教育大学長への提案制度
 - ・平成 24 年度（H23 年実施）公立学校教員採用試験 1 次・2 次試験合格状況（過去 3 年分）
 - ・平成 23 年度卒業・修了見込者就職内定状況＝家庭・コース・専攻等別（平成 24 年度公立学校教員採用試験 1 次・2 次試験合格状況及び企業等採用内定状況）
 - ・教員養成大学就職状況一覧（平成 21 年～平成 23 年）
 - ・ふくおか教員養成セミナー 受講生募集
 - ・研究開発推進室の取り組みについて
 - ・文教ニュース第 2144 号 抜粋記事「国立大学長・共同利用機関機構長等会議」開くー鈴木副大臣が大震災の復興に国立大学の役割，地域拠点として機能強化言及ー